

林業に係る労働災害を未然に防止するため、現場で働く林業事業者や生産森林組合の皆さんを対象に安全衛生講習会を開催します

林業に係る労働災害は、近年減少傾向にあるものの、発生率は依然として他産業に比べ高い状況です。特に伐木作業における事故が多数発生していることから、国産材の利用拡大の動きが高まる中で、労働災害を未然に防ぐことが、林業関係者に求められています。

こうした中、伐木作業時等における安全対策を強化するため、「労働安全衛生規則の一部を改正する省令」及び「安全衛生特別教育規程の一部を改正する件」が公布、告示され、その一部が8月1日から施行されます。

そこで、こうした法改正の内容を含め、労働安全衛生に係る知識・技術を現場で働く皆さんに十分ご理解いただくとともに、労働安全衛生に向けた意識の向上を図るため、林業労働安全衛生講習会を開催します。

1 日時

令和元年 8月 22日(木) 午前10時から正午まで

2 場所

長野県諏訪合同庁舎 5階 講堂
(諏訪市上川1丁目 1644-10 電話: 0266-57-2919)

3 主な内容

労働安全衛生規則等の改正について(岡谷労働基準監督署 安全衛生課)
林業労働安全の推進について(岡谷労働基準監督署 安全衛生課)
林業事業者の認定制度等について(諏訪地域振興局 林務課)

4 参加予定

諏訪地域振興局管内の林業事業者、生産森林組合、市町村ほか 約100名程度

5 主催

長野県諏訪地域振興局林務課



7月15日(月)～
8月14日(水)は
信州 山の月間!

長野県諏訪地域振興局 林務課 林務係
(課長)石澤 啓二 (担当)宮原 登
電話: 0266-57-2919 (直通)
ファクシ: 0266-57-2948
電子メール: suwachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp